

第64回全日本教職員バドミントン選手権大会岡山大会

宿泊・弁当 のご案内

謹啓 皆様には益々御健勝のこととお慶び申し上げます。この度、「第64回全日本教職員バドミントン選手権大会岡山大会」へのご出場おめでとうございます。本大会にご参加されます皆様の宿泊を・弁当の手配業務を東武トップツアーズ(株)岡山支店が取り扱いをさせていただくこととなりました。下記のとおり、ご案内申し上げますので、皆様のお申込みを心よりお待ち申し上げます。 謹白

1. 取扱期間

令和7年8月13日(火)～8月17日(土)

2. 宿泊について

宿泊設定日:8月13日(火)・14日(水)・15日(木)・16日(金)

東武トップツアーズ(株)の募集型企画旅行です。最少催行人員1名、添乗員は同行いたしません。

配宿につきましては、当社にて配宿を決定させていただきます。

ご希望の宿泊施設にならない場合もございます。また、先着順ではございませんので、予めご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

ご旅行代金:おひとり様あたり、1泊につき、1泊朝食または食事なし(税金・サービス料込)の代金です。

部屋タイプ:シングル 宿泊地:岡山市

※ホテルたちばな、東横INN岡山駅西口右店・西口広場店、くれたけイン岡山の朝食はホテルによる無料サービスです。

区分	宿泊施設名	食事条件	旅行代金	会場までの所要時間
A	ホテルたちばな	朝食付	8,000円	車で16分
B	ホテルエクセル岡山		9,000円	車で25分
C	東横イン岡山駅西口右 東横イン岡山駅西口広場		9,500円	車で35分
D	ホテルサンピーチOKAYAMA		10,000円	車で30分
	ホテルくれたけイン岡山			車で25分
E	岡山シティホテル桑田町		10,500円	車で25分
	岡山シティホテル厚生町			車で25分
F	岡山プラザホテル		13,500円	車で30分
G	後楽ホテル		14,000円	車で25分
H	ホテルマイステイズ岡山		15,000円	車で30分
I	岡山ワシントンホテルプラザ			車で30分
J	岡山国際ホテル		16,000円	車で30分
K	ホテルアベストグランデ岡山		21,000円	車で30分
L	ホテルリブマックス岡山WEST	食事なし	15,000円	車で30分
M	ホテルリブマックス岡山		20,000円	車で30分
N	レガロホテル岡山(8月13日は設定なし)	1泊朝食付	9,500円	車で30分

3. 昼食弁当について ※旅行契約に該当しません。

設定日:8月14日(水)・15日(木)・16日(金)・17日(土)

1個あたり1,000円(税込・お茶付き)

お弁当のみのお申込みも可能です。当日販売はございません。

当日11:00よりお弁当をお渡しいたします。14:00迄に弁当殻を当社指定の場所までお持ちください。

4. お申込みについて

別紙の旅行条件書を予め確認頂き、申込書へ記入し、FAXまたはメールにてお申込みください。

各県での予選の日程が異なりますが可能な限り早めのお申込みにご理解とご協力をお願いいたします。

お申込み締切日 令和7年6月30日(月) 17:30迄

FAX:086-224-1645

メールアドレス:2025badminton_okayama@tobutoptours.co.jp

5. 宿泊及び弁当の予約通知について

配宿後、確定書面兼請求内訳書を7月7日(月)までに、FAXまたはメールにてご通知いたします。

確定書面兼請求内訳書にて宿泊施設の決定内容、お弁当の予約数をご通知させていただきます。

6. 精算方法

請求内訳書をご確認の上、下記記載の弊社指定口座へ令和7年7月31日(木)までに旅行代金をお支払いください。振込手数料はお客様負担にてお願いいたします。

弊社指定銀行口座: みずほ銀行 東武支店 当座口座 8515530

口座名:東武トップツアーズ(株) 岡山支店

7. 変更・取消

申込書は必ず保管していただき、変更、取消の場合は弊社へFAXまたはメールにてお申しつけください。

内容の聞き間違い防止のため、電話での変更・取消はお受けいたしかねます。

ご協力お願い申し上げます。

※取消・変更の連絡につきましても、弊社営業時間内にお申し出ください。

営業時間外のお申し出につきましては、翌営業日の対応となります。

8. 取消料について

(1) 宿泊

取消日	取消料
宿泊日の前日から起算してさかのぼって8日目まで	無 料
宿泊日の前日から起算してさかのぼって7日目～2日目の解除	旅行代金の20%
宿泊日の前日の解除	旅行代金の40%
宿泊日の当日の解除	旅行代金の50%
宿泊開始後の解除または無連絡(不泊)	旅行代金の100%

※**宿泊当日12時まで**に取消の申し出がない場合、無連絡不参加とみなし、取消料100%を申し受けます。

※**宿泊については申込泊数分が1つの募集型企画旅行となりますので、契約成立後に解除される場合は合計旅行代金に対し下記の取消料を申し受けます。**

(2) 弁当

お申し出日	取消料
利用日の前日12:00まで	無 料
利用日の前日12:00以降	弁当代金の100%

特定商取引法に基づく表記	
事業者	東武トップツアーズ株式会社
販売責任者	岡山支店 支店長 八尾 利昌
本社所在地	〒131-0045 東京都墨田区押上一丁目1番2号
お問い合わせ先	岡山支店
	電話番号: 050-9002-5458
	メールアドレス: hiroyuki_ochi@tobutoptours.co.jp
	営業時間・定休日: 平日:9:30~17:30・土曜日・日曜日・祝日
商品の販売価格	1,000円【お茶付き】((税込)価格)
商品以外の必要となる費用	消費税(販売価格に含む)、振込手数料(銀行振込)
お支払方法・お支払い時期	【お支払方法】
	・銀行振込
	【お支払時期】
	2025年7月31 日までにお支払いください。
商品のお引き渡し時期 ・サービス提供の時期	8月14日~8月17日
お申込み期間	2025年6月10日から6月30日まで
販売条件	・当社が取り扱う本大会専用の宿泊にお申し込みいただいた方
お申込みの変更及びお取消し、返品・交換・キャンセルについて	取消・変更については、宿泊・弁当のご案内にてご確認ください。
欠陥・不具合等の取扱い	当日お渡し後60分以内にお申し出ください。
	商品(弁当・お茶)に不具合のあった場合は、交換または返金対応をいたします。

9. 領収書

事前に「領収書発行依頼書」をFAXまたはメールにてお送りいたします。

領収書は大会期間中、会場内弊社デスクにてお渡しいたします。事前にご記入の上、弊社宛にFAXまたはメールをお願いいたします。※当日の混雑を避けるためにご協力をお願いいたします。

10. 個人情報の取り扱いについて

お申し込みの際にお申込書にご記入いただいたお客様の個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス等)につきましては、お客様との連絡、今大会における宿泊機関等の提供するサービス手配や手続き並びに大会運営に必要な範囲内で、当社および大会事務局と共同利用させていただきます。

その他個人情報の取り扱いにつきましては旅行条件書に明記しております。お申込みにあたっては、必ず内容をご確認・同意の上、お申込み・ご記入いただきますようお願いいたします。

旅行企画・実施 東武トップツアーズ株式会社 岡山支店

観光庁長官登録旅行業第38号

一般社団法人 日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

〒700-8619 岡山県岡山市北区磨屋町10-20 磨屋町ビル8階

TEL 050-9002-5458 ・ FAX 086-224-1645

営業時間: 平日 09:30~17:30

(土・日曜・祝日はお休みさせていただいております。)

[主担当者] 森安 仁志・越智 弘之・後藤 大空

総合旅行業務取扱管理者 八尾 利昌

承認番号:【客国25-185】



旅行業公正取引
協議会 会員

旅行条件 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社岡山支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。

- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「宿泊・弁当のご案内」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「宿泊・弁当のご案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はおお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

- (1) お客様は、「宿泊・弁当のご案内」『8、取消料について』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）
- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞り時間の短縮

8、旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。
- ①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項
- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

- ①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変
イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止
カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体确保安全確保のために必要な措置
- ②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。
- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

- (1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただきますほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項（1）の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に際し、お客様の捜査の捜査の捜査及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

- (3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認められた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。
- (4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。
- (5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は 2025年 6月 30日現在を基準としております。

東武トップツアーズ株式会社
岡山支店

岡山県岡山市北区磨屋町10-20 磨屋町ビル8階

電話番号 050-9002-5458 FAX番号 086-224-1645
営業日：平日 休業日：土日祝営業時間：9:30～17:30
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者： 八尾 利昌

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)



旅行業公正取引
協議会 会員